

# 横手市議会定例会

令和8年度

## 市長施政方針

令和8年3月

(令和8年2月10日 告示)

横手市

## 第3次横手市総合計画

まちの将来像 時代を受け継ぎ 磨き上げ 凜々しく羽ばたくまち よこて

### 基本計画 政策・施策

#### 政策1 〈健康福祉〉

みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来につながるまちづくりを進めます

施策1-1	こどもが生まれ健やかに育つ環境づくりの推進	施策1-4	安心して生活できる障がい者（児）福祉の充実
施策1-2	健康づくりと地域医療の充実	施策1-5	生活に困難を抱える人への自立支援の推進
施策1-3	高齢者福祉の向上による生きがいづくりの推進	施策1-6	支え合いによる地域共生社会の実現

#### 政策2 〈教育文化〉

豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます

施策2-1	横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	施策2-4	心を豊かにする生涯学習の推進
施策2-2	安全で安心して学べる教育環境の整備・充実	施策2-5	横手の風土に育まれた伝統文化の継承
施策2-3	スポーツ環境の整備とスポーツによる地域活性化		

#### 政策3 〈生活環境〉

自然環境を守り、安全で安心なまちづくりを進めます

施策3-1	安全で暮らしやすい環境の整備	施策3-3	災害に強い体制の整備
施策3-2	豊かな自然環境の保全と安全で安心な生活環境の形成	施策3-4	循環型社会の確立と環境保全の推進

#### 政策4 〈産業振興〉

人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

施策4-1	農林業の持続的発展	施策4-4	地域資源を生かした観光・物産振興
施策4-2	活気ある商業の振興	施策4-5	魅力ある企業の育成と雇用機会の拡大
施策4-3	活力ある工業の振興		

#### 政策5 〈建設交通〉

地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

施策5-1	雪国の安全・安心な暮らしの実現	施策5-4	地域特性を生かした快適な居住環境の形成
施策5-2	道路環境の充実と道路ネットワークの強化	施策5-5	安全安心な水道水の供給と快適な生活環境を守る下水の適正処理
施策5-3	公共交通の充実と利用の促進	施策5-6	公園環境の魅力向上

#### 政策6 〈市民協働〉

市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを進めます

施策6-1	地域コミュニティの活性化
施策6-2	情報共有環境の充実と迅速な情報発信
施策6-3	市内外との交流連携の推進

#### 政策7 〈行政経営〉

横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます

施策7-1	効率的な成果重視の行政経営の推進
施策7-2	健全な財政運営の推進
施策7-3	人材育成と人材活用による組織力の向上

## 目次

<b>1. はじめに</b> ······	1
<b>2. 地方創生に向けた重点施策について</b> ······	5
(1) 物価高騰対策について ······	5
(2) 横手市立体育館について ······	7
(3) シン・十文字拠点エリア整備について ······	8
<b>3. 令和8年度当初予算案について</b> ······	9
<b>4. 令和8年度主要事業等について</b> ······	11
(1) みんなが健康で安心して暮らせる環境と、 未来につながるまちづくりを進めます【健康福祉】···	11
(2) 豊かな学びの充実により、生きる力と 郷土を愛する心を育みます【教育文化】···	14
(3) 自然環境を守り、安全で安心な まちづくりを進めます【生活環境】···	16
(4) 人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を 図ります【産業振興】···	18
(5) 地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、 リスクに強いまちづくりを進めます【建設交通】···	24
(6) 市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを 進めます【市民協働】···	26
(7) 横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な 行政経営を進めます【行政経営】···	28
<b>5. 補正予算について</b> ······	30
<b>6. おわりに</b> ······	31
<b>※事業等の進捗状況編</b> ······	32
<b>※行政一般報告編</b> ······	37

令和8年3月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本方針と令和8年度予算案についてご説明申し上げますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1. はじめに

今月10日午後6時30分頃、横手市追廻や杉沢などの地区において発生した、水道管の破裂による断水につきましては、市民の皆様に多大なご不便をおかけいたしました。また、早期復旧に向け作業に当たっていただいた事業者の皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。原因は調査中ですが、引き続き安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

さて、36年ぶりに真冬の選挙となった第51回衆議院議員総選挙において、ご当選された皆様にお祝いを申し上げます。これまでも、当市のためにご尽力いただいておりますが、新たな任期においても引き続き当市へのお力添えをお願いいたします。

この度の選挙では、与党が歴史的大勝を収め、少数与党から脱却し、安定した政権運営が今後続くものと見込まれております。高市政権が進める「責任ある積極財政」の潮流に乗り遅れることのないよう国とのつながりを今まで以上に強固にしてまいります。

一方、この冬の雪の状況につきましては、年末以降の断続的な

降雪と寒波の影響が続き、残念ながら、雪下ろしや除雪作業にともなう痛ましい事故が当市においても発生しており、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。また、負傷された皆様や家屋等に被害を受けられた皆様にも、心よりお見舞いを申し上げます。

市では、雪対策に万全を期すべく、1月26日に「横手市大雪対策連絡部」を設置し、きめ細かな道路パトロールや通学路の点検、空家等の危険個所の確認など安全安心な市民生活を確保するために対応してまいりました。また、平年を上回る積雪により除排雪費用の不足が見込まれたため、先の2月臨時会において7億円を増額補正させていただきました。

2月5日時点での積雪深は81cmで平年の約0.9倍とピーク時に比べ落ち着いておりますが、早朝除雪の平均回数は25回で平年の約1.3倍と多い状況となっております。この後の降雪量も「平年並みが多い」確率が70%であり、先に補正した額をもっても除排雪費用の不足が見込まれたことから、本定例会において再度補正予算を提案させていただき、道路交通の安全確保に向けた体制を整えてまいります。

もうしばらく除雪作業が必要な期間が続きますので、市民の皆様におかれましても、引き続き事故防止に努めていただきますよう

お願い申し上げます

さて、新年早々、「スポーツ立市」を掲げる当市にとって嬉しいニュースが続いております。通称「春高バレー」と呼ばれる第78回全日本高校選手権大会において、雄物川高校男子バレーボール部が堂々の3位入賞を果たしました。1月10日の準決勝当日には、横手市生涯学習館 A o – n a でのパブリックビューイングに約100人の市民が詰めかけ、私も皆様とともに初の決勝進出へ向け応援いたしました。惜しくも準決勝突破とはなりませんでしたが、センターコートで躍動する雄物川高校の選手の姿は、私たちに大きな感動を与えてくれました。

また、雄物川高校バレーボール部OBが中心となり、当市を拠点に活動する「スカイロケッツ秋田」が、社会人リーグの「第16回全国バレーボール総合リーグ優勝大会」において、ブロックラウンドを突破いたしました。1月17日には雄物川体育館を会場に東部セミファイナルラウンド秋田大会が開幕し、2月22日の埼玉大会まで各地で続く総当たり戦に挑んでおります。この激戦を勝ち抜き、3月に京都府で開催されるファイナルへ進出されることを期待しております。

さらに、当市在住で富士フィルムB1秋田に所属する向川桜子選手が、前回の北京オリンピックに引き続き、現在開催中のミラノ・

コルティナオリンピックに女子スキークロスの日本代表として出場しております。

向川選手は、北京オリンピック後にアルペン競技からスキークロス競技へ転向し、ワールドカップの舞台で活躍を重ねておりました。しかし、令和7年11月にオーストリアで開催された国際大会へ出場した際、接触事故により負傷し、一時はオリンピック出場も危ぶまれましたが、懸命なりハビリを経て年明けには雪上復帰を果たし、代表決定となりました。

実戦から離れることを余儀なくされ、不安な時期を過ごされたと存じますが、困難を乗り越え、再びオリンピックという大舞台に立つ姿に心から敬意を表します。女子スキークロス競技は2月20日に予選・決勝が行われる予定であり、横手市生涯学習館A o – n aにおいて、パブリックビューイングを開催し、市民の皆様とともに、世界の舞台でのご活躍を応援させていただきます。

さて、「第3次横手市総合計画」の初年度となる令和8年度においては、まちの将来像である「時代を受け継ぎ 磨き上げ 凜々しく羽ばたくまち よこて」を実現するため、具体的な政策・施策をスタートさせてまいります。

10年間の計画期間のうち、向こう5年間を対象とする前期基本計画では、当市が抱える課題解決に向けて、「みんなの力で次世代

が夢を描き希望がかなう、より豊かで活力ある魅力あふれるまちの実現」「まちづくりを担う人材の確保、育成によるみんなが活躍できる社会の実現」の2つを共通方針として掲げております。

この2つの共通方針を着実に実行するとともに、私の政策理念である経済的な躍進と文化的な未来への発展に向け取り組んでまいります。今後も、リアルな田園都市である横手市にデジタルの要素を融合させる地方創生を推進し、50年後、さらには100年後においても、凜々しく羽ばたくまちを目指してまいります。

## 2. 地方創生に向けた重点施策について

### (1) 物価高騰対策について

長引く物価高騰は、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼし続けており、市民の皆様や市内事業者にとっても、先行きが見通しにくい厳しい状況が続いております。

当市では、こうした状況を踏まえ、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、生活者支援として「プレミアム付商品券事業」、事業者支援として「原油高騰対策運送事業者等支援事業」や「伝統的産業緊急支援事業」などについて、事業に着手しております。

「プレミアム付商品券事業」は、1セット5千円で購入できる

1万円分の商品券16万セットの販売を6月から予定しており、購買力が低下した消費者の家計を下支えするとともに、地域消費の喚起を通じて地域経済の循環を促してまいります。

「原油価格高騰対策運送事業者等支援事業」につきましては、これまで原油価格の高騰による影響を受けてきた運送事業者等に対し、車両1台当たりを基準とした支援を行うものであります。市内経済を支える運送事業者等の負担軽減を図り、市民の皆様の日常生活の安全・安心につなげたいと考えております。

また、「伝統的産業緊急支援事業」につきましては、加工用米などの価格高騰により、経営や原材料米の確保に大きな影響を受けている酒類製造業者及び味噌・麹製造業者を支援し、「発酵のまち横手」としての発酵文化が後世へ継承されるよう取り組んでまいります。

このほかにも、福祉、農業、医療、学校給食など多方面にわたる支援を行うこととしており、市報や市ホームページ等を通じて分かりやすい情報発信に努め、これらの支援が市民生活や地域経済の下支えとなるよう、適正かつ迅速な執行に取り組み、物価高騰による影響の緩和を図ってまいります。

## (2)横手市立体育館について

令和5年1月に着工いたしました横手市立体育館建設工事につきましては、令和8年4月から新施設での開館準備に取り掛かる予定しております。

また、先の臨時会において、株式会社フクシ・エンタープライズと株式会社オーエンスによって構成されるフクシ・オーエンス共同事業体が指定管理者として指定されました。同事業体から提案いただいた運営コンセプトである「市民に愛され、市民が誇れる体育館」が実現できるよう、連携しながら進めてまいります。

さらに、民間企業が公共施設に愛称を付与する「ネーミングライツ」により、イリソ電子工業株式会社様よりご提案いただいた「<sup>い</sup><sup>り</sup><sup>そ</sup>IRISOアリーナ横手」を施設の愛称とすることに決定いたしました。

6月中旬のプレオープンでは、オープニングセレモニーを開催し、市民の皆様を対象とした見学会や横手市中学校総合体育大会、指定管理者が実施する体験イベントなどを順次実施いたします。7月のグランドオープン以降も、第50回全国高等学校総合文化祭やプロスポーツの試合をはじめ、様々なオープニング関連イベントを予定しております。

また、施設内には試合の様子を自動で映像化するAIカメラを

導入しております。「するスポーツ」だけでなく、「観るスポーツ」「支えるスポーツ」の幅を広げ、「スポーツ立市よこて」に相応しい取り組みをさらに進めてまいりますので、新施設の誕生を楽しみにお待ちいただきたいと存じます。

### **(3)シン・十文字拠点エリア整備について**

「シン・十文字拠点基本構想」の策定につきましては、基本構想策定委員会での検討に加え、地元中高生によるワークショップを開催し、活発な議論を重ねてまいりました。お仕事や学業の傍らご参加いただいた皆様に、この場を借りて改めて感謝を申し上げます。皆様からいただいた多くのご意見のほか、パブリックコメントを通じてお寄せいただいた意見を踏まえ、令和8年3月には基本構想にてコンセプトや導入する機能を皆様にお示しいたします。令和8年度には、その基本構想を具体化するべく基本計画の策定を行い、施設規模や敷地レイアウト、想定事業費、事業スケジュール、事業手法などについて検討を進めてまいります。

シン・十文字拠点エリアは、横手市南部の拠点という位置付けにとどまらず、東北中央自動車道の全線開通を見据え、市外や県外からの誘客も視野に入れながら、「子育て世代を中心に多世代が集まる憩いの場を核とした賑わい交流拠点」の創造を目指し、事業

を推進してまいります。

### 3. 令和8年度当初予算案について

令和8年度の一般会計予算総額は576億7,100万円となり、令和7年度と比較して11億1,600万円、率にして1.9パーセントの減となっております。

本予算案の編成につきましては、当市の新たな将来像の実現のため、政策・施策を着実に推進すべく、予算編成における重点事項4項目について、優先して編成したものであります。

はじめに、歳出の主な内容につきまして申し上げます。

予算編成重点事項第1項目の「結婚・出産・子育てに希望が持て、将来を担うこどもたちや若者に選ばれるまちの実現」では、総合戦略の基本目標に関連する内容といたしまして、小中学校給食費無償化のための予算を計上したほか、若者結婚生活応援事業、産前・産後ファミリー応援事業など、合わせて15事業で46億2,779万円を計上しております。

第2項目の「地域産業が潤い、市民が生き生きと働くことができるまちの実現」では、未来農業推進事業、共同防除緊急体制強化事業、市内事業者の採用活動を支援するための若年者等人材育成・地元定着支援事業など、合わせて31事業で11億6,204万円

を計上しております。

第3項目の「新たな時代に対応した地域づくり・人づくりを進め、新しい流れを力にするまちの実現」では、7月にグランドオープンする横手市立体育館の関連経費を計上したほか、副拠点エリア整備事業、書かないワンストップ窓口構築事業など、合わせて24事業で19億2,050万円を計上しております。

第4項目の「市民の暮らしを支える社会基盤を強化し、安全と安心に支えられたまちの実現」では、クマ関連対策の拡充や、空き家に関する課題解決に向けた事業、くらしのインフラ整備事業など、合わせて14事業で15億26万円を計上しております。

次に、歳入の主な内容につきまして申し上げます。

市税につきましては、米の概算金が大幅に引き上げられたことによる農業所得の伸びや、賃上げ等による給与所得の伸びなどから増額を見込んでおり、令和7年度比3.4パーセント増の91億6,318万円としております。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画では令和7年度比6.5パーセント増となっておりますが、令和7年度の交付決定額を基準に算定し、令和7年度と比較して3.6パーセント増の205億3,100万円としております。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計など6特別会計

の総額を252億6,290万円としており、令和7年度と比較して1.2パーセント、2億9,870万円の増となりました。また、病院事業、水道事業並びに下水道事業からなる企業会計につきましては、令和7年度と比較して、5.0パーセント減の182億5,500万円を計上しております。

以上、令和8年度の全会計予算総額は、令和7年度比1.7パーセント減の1,011億8,890万円となりました。

市税収入は増額を見込むものの、人件費の増加や物価・資材・光熱費等の高止まりが続いている、経常経費は増加傾向にあります。今後も、限りある経営資源の選択と集中により、既存事業の見直しを着実に推進することで、市民サービスの向上に資する効果的な事業展開に努めてまいります。

#### 4. 令和8年度主要事業等について

##### (1)みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来につながるまちづくりを進めます【健康福祉】

急速に進む社会変化に対応するためには、市民の皆様一人ひとりが「支える側」と「支えられる側」という関係を越え、地域をともに作っていく「地域共生社会」を実現することが大切であります。

健康福祉のうち子育て支援に関する分野では、「幼児教育・保育

の無償化」や「産後ファミリー応援事業」の拡充など、当市独自の施策を展開し、切れ目のない支援体制の構築に努めてまいりました。

令和8年度からは、これまで実施してきた「産後ファミリー応援事業」をさらに発展させ、妊娠届を提出した時から利用できるよう対象を拡大するとともに、事業名称を「産前・産後ファミリー応援事業」へと改め、サービス内容を拡充いたします。

核家族化や共働き世帯の増加により、不安や悩みを抱え、子育てに負担を感じているご家庭は少なくありません。特に第一子の妊娠・出産期には心身への負担が大きく、この大切な時期をサポートすることで、ご家族が肉体的・精神的なゆとりを持てるよう寄り添ってまいります。「お子さんと向き合う時間」や「心身を休める時間」を増やすことにより、子育ての喜びを実感できる環境を整え、「この街で二人目、三人目も育てたい」と心から思える、安心感のある体制づくりを推進してまいります。

また、母子生活支援施設「サンハイム」につきましては、近年の入所ニーズの変化を受け、令和8年3月末をもって廃止し、4月からは新たな支援体制への移行を予定しております。従来の施設が担っていた機能を「在宅における家事・育児支援」と「専門員による相談支援」の二つの事業へ再編し、ヘルパー派遣による直接的な支援に加え、専門員による助言・指導など、各家庭の状況に寄り

添った伴走型支援を展開してまいります。さらに、同様の境遇にある方々が悩みを共有できる交流の場を設けることで、「心の孤立」を防ぎ、自立に向けた意欲の醸成を図ってまいります。

当市といたしましては、社会情勢の変化に伴い、様々な支援を必要とする子育て世代に対し、より柔軟で実効性の高い行政サービスを提供するとともに、全てのこどもと保護者が希望を持って暮らせる「こどもまんなか」のまちづくりを力強く推進してまいります。

次に、高齢者福祉につきましては、介護ニーズを抱える高齢者や独居高齢者の増加にともない、介護サービスの需要が多様化しております。こうした状況に対応するため、当市では、地域包括ケアシステムのさらなる充実・強化を図り、必要なサービスや資源を適切に活用しながら、全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者福祉施策を推進してまいります。

障がい福祉につきましては、発達に特性のあるこどもへの相談支援や療育の拠点となる「児童発達支援センター」の設置を予定しております。基幹相談支援センター等との連携により、切れ目のない支援体制を強化するとともに、ともに支え合う地域社会の実現を目指してまいります。

健康福祉に関する問題が複雑化、多様化するなかで、年代を問わずニーズにきめ細かに対応するためには、専門職としての保健師が

積極的に地域へ出向き、課題解決に向けて取り組むことが一層重要なとなっております。保健活動をさらに強化するため、横手保健センターを拠点として、柔軟かつ機動力のある保健活動を展開してまいります。あわせて、地域包括ケアを一体的に進めるため、東部地域包括支援センターを同センターへ移転することとしております。

こどもや高齢者、障がいのある方など、全ての方が健康で自分らしく生き生きと、地域のつながりのなかで心豊かに暮らせるまちづくりを進めてまいります。

## **(2) 豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます**

### **【教育文化】**

当市には豊かな自然や文化、産業など、学ぶべき資源が多くあり、地域社会や経済活動の維持・向上、伝統文化の保全などを図るためには、市民が自ら学び、地域の良さに触れ、たくましさを培いながら、人が育つ環境を整えていく必要があります。

こどもの健康と学習機会の平等確保を図るため、学校給食費につきましては、小学校給食に係る国の学校給食費の抜本的な負担軽減が実施されることとなりました。当市におきましても、令和8年度から小学校給食費を無償とすることとし、教育環境における保護者負担の軽減を図るため、中学校給食費につきましても無償とする

「学校給食費完全無償化」を実施いたします。

次に、スポーツの振興につきましては、市民の皆様一人ひとりが多様なかたちでスポーツに親しむとともに、市内の魅力あるスポーツ施設や様々な地域資源を最大限に活用し、スポーツを核としたまちづくりを推進してまいります。令和8年度からの5か年を計画期間とする「第8次横手市スポーツ推進計画」を着実に実行するとともに、「横手市立体育館」で行われるスポーツや各種イベントを通じて、新たな人の流れを生み出してまいります。

また、マンガ活用事業につきましては、これまで「横手市マンガ活用構想」に基づき、マンガ原画を活用した特色ある美術館運営を行うとともに、横手市生涯学習館A o — n a 2階「まんがコーナー」への複製原画の展示や、原画の見方を紹介する動画の放映を通じて、幅広い世代に対してマンガの魅力を発信してまいりました。今後は、マンガを通じた新たな発見や交流が生まれる場として内容をさらに充実させ、多様な学びの機会を創出してまいります。

今後も、学校教育はもとより、スポーツや芸術文化をはじめとした様々な学びの活動をより充実させ、市民の皆様の心と暮らしを豊かにするとともに、各種イベントの実施などにより交流人口の拡大や地域の活性化を図ってまいります。

### (3)自然環境を守り、安全で安心なまちづくりを進めます【生活環境】

全ての市民の皆様が快適な環境で暮らし、心豊かに生活できることは活力ある地域社会を築くための源になります。当市には恵まれた自然環境や暮らしやすい住環境があり、この環境を次世代に引き継いでいくためには、ここでの暮らしに誇りを持ち、さらに美しく豊かに発展させていく必要があります。

自然環境に関して、令和7年度は市街地でのクマの出没が多発し、目撃件数は過去最多となり、残念ながら人身被害も発生してしまいました。被害に遭われた皆様には、改めてお見舞いを申し上げます。

クマによる被害を防ぐため、「横手市ツキノワグマ対策会議」を設置し、登下校時のパトロールなど全庁をあげて対策に取り組んだほか、10月には緊急銃猟を実施するなど、捕獲による被害防止にも努めてまいりました。これまででも被害防止対策として緩衝帯整備事業などを進めておりますが、令和8年度以降も人の生活圏でのクマの出没が続く可能性がありますので、箱わなの増設や監視カメラの追加導入などにより、さらなる対策強化を図ってまいります。

また、クマやイノシシなどによる農作物被害を防ぐため、電気柵の設置に対する助成や、クマを誘引する樹木の伐採費用への助成を拡充し、市民の皆様の安全・安心を守るための有害鳥獣対策を進めてまいります。

次に環境分野では、新たに策定した「第3次横手市環境基本計画」の取り組みを着実に進め、国・県の環境基本計画との整合性を図りつつ、気候変動への対応や循環型社会の形成、生物多様性の保全など地域特性を視野に入れ事業を実施してまいります。

さて、令和8年度は、「第3期横手市空家等対策計画」<sup>とう</sup>がスタートする年度であり、新たな取り組みとして、民間事業者の知見や経験を活かした効果的な空き家管理を推進するため、国の「空家等管理活用支援法人制度」の活用を予定しております。市内の民間団体を「空家等管理活用支援法人」として指定し、この法人と連携して空家相談会の開催などを通じて、相談者が管理や利活用、解体などについて適切な判断を行えるようワンストップで支援することにより、空き家問題の解決を図ってまいります。

廃棄物対策におきましては、法改正への対応として、「ペットボトル」や「プラスチック製容器包装類」に加え、「製品プラスチック」の処理にも対応できる施設を、クリーンプラザよこて敷地内への整備を進めております。今後、雪解けと同時に工事を開始し、令和9年4月から新たな処理施設を稼働できるよう進めるとともに、ごみの分別・収集体制の見直しも行い、市民の皆様に混乱が生じないよう周知を図ってまいります。

横手衛生センター基幹的設備改良事業につきましては、令和8年

度より本格的に事業に着手いたします。今回の改良事業は、横手衛生センター内の焼却炉を撤去し、脱水汚泥等の含水率を70%以下まで低減するための設備更新を行うものであり、事業完了後には発生した脱水汚泥をクリーンプラザよこてへ搬入し、ごみ焼却時の助燃剤として再利用する予定としております。令和10年度末までに改良事業を完了させ、これに合わせて雄物川衛生センターを閉鎖し、令和11年度より市内全域のし尿等を横手衛生センターで処理してまいります。

そのほか、防災・防犯対策の充実や交通安全対策の推進などを通じて、安全で安心な暮らしを実感できるまちを目指してまいります。

#### **(4) 人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります【産業振興】**

当市の農林業分野においては、従事者の高齢化や減少にともなう労働力不足、生産資材価格の高騰、農地や山林の荒廃に加え、頻発する異常気象への対応が喫緊の課題となっております。こうした課題に対応しつつ、安心して農林業を継続していただけるよう、経営の安定化と経営基盤の強化、さらには耕作地や山林、農村の維持に向けた支援を引き続き推進してまいります。

基幹作物であるコメにつきましては、全国的な米価高騰により、令和7年産の概算金はこれまでの最高額を記録いたしましたが、

適正な価格水準が維持されるか見通しが立たない状況であり、資材価格の高騰などによる生産コストの上昇も重なって、稲作経営は依然として先行きが不透明な状況にあります。

そのため、農業経営の基盤強化策として、引き続き国・県の支援事業の活用を進めるとともに、さらなる作業の省力化や低コスト化に向けたスマート農業の普及推進など、市独自の支援策にも継続して取り組み、農産物の品質向上と農家所得の拡大を図ってまいります。

果樹につきましては、令和8年度に新たに「共同防除緊急体制強化事業」を立ち上げ、果樹産地の病害虫防除対策の要となる共同防除組織などに対し、異常気象への対応や防除作業の負担軽減を支援いたします。さらに、「果樹放任園解消緊急対策事業」を新設し、病害虫発生の温床となりうる放任園への対策を強化することで、県内一の果樹産地の維持にこれまで以上に取り組んでまいります。

また、農業分野の労働力や人材不足に対しましては、JAの無料職業紹介所や農業バイトアプリの活用を後押しするとともに、「農業人材確保事業」を活用した外国人労働者の受け入れなど、農業労働力の確保を後押しします。

よこて農業創生大学事業におきましては、就農相談における兼業での農業実践ニーズの増加を踏まえ、新たに兼業希望者向けの研修

プログラム「働きながら学ぶ園芸講座」を実施し、現行の長期農業研修とあわせて、多様な農業人材の確保・育成を進めてまいります。

発酵文化のまちづくりにつきましては、「発酵のまち横手」のさらなる知名度向上に向けた取り組みとして、N P O 法人発酵文化推進機構が主体となり、当市を会場に開催される「発酵食品ソムリエ全国大会」を支援いたします。大会の企画・運営にあたっては、地元の発酵食品ソムリエの皆様も参加予定であり、「発酵のまち横手」を広く P R してまいりたいと考えております。

林業振興につきましては、林道改良事業や老朽化した橋梁の長寿命化などの路網整備を進めるとともに、民有林整備育成事業による再造林の取り組みや経営管理権集積計画の作成を推進し、森林の適切な管理を図ってまいります。また、県が主体となって実施する「あきた水と緑の森林祭」が令和 8 年 6 月 1 3 日に当市で開催される予定となっております。植樹活動や木工体験などのイベントを通じて、森林や林業への理解を深めていただく機会としたいと考えており、多くの市民の皆様の参加を期待しております。

さて、商工分野におきましては、令和 8 年 4 月から始まる「第 2 次横手市商工業振興計画」の取り組みを着実に実行し、魅力ある多種多様な働く場を創出するとともに、挑戦しようとする個人や市内事業所が、成長しながら次世代へと歩んでいけるまちを目指し

てまいります。

また、雇用情勢につきましては、直近の有効求人倍率が1.02倍となっておりますが、業種によっては人材の確保に苦慮している状態が続いております。そのため、現在運用している「就職ポータルサイト横手JOBナビ」において、動画等の活用や、求職者と企業のマッチング機能の導入など全面的なリニューアルを予定しております。これにより、採用意欲のある企業を後押しし、特に若者の地元定着や地元回帰につながる取り組みを強化してまいります。

工業振興分野につきましては、市内経済の牽引役である輸送用機械器具製造業や電子部品・デバイス製造業をはじめ、各業種が高付加価値を生み出す効率的な生産体制を構築できるよう、設備投資への支援など各種取り組みを進めてまいります。

市営温泉施設に関する取り組みのうち、「ゆとりおん大雄」につきましては、これまでも説明してまいりましたとおり、民間譲渡に係る引き受け事業者がいなかつたこと、また、施設の老朽化も進んでいることから施設廃止とする基本的な方針に変わりはないものの、先の12月定例会において提案条例がお認めいただけなかつたこともあり、令和8年度は営業を継続したいと考えております。

また、市営温泉3施設「ゆっぷる」「さくら荘」「ゆとりおん大雄」につきましては、昨今の物価高騰や人件費の上昇などの影響を

受け、収支不足が年々拡大している厳しい経営状況が続いておりま  
す。こうした状況を踏まえ、令和8年中に入浴料をはじめとする  
使用料の見直しを行うべく、検討を進めてまいりました。施設を  
ご利用されている皆様におかれましては、料金の見直しにより  
ご負担が増えることとなりますが、施設を運営するために必要な  
見直しであることについて、ご理解をお願いいたします。

あわせて、「ゆっぷる」「さくら荘」につきましては、民間ノウ  
ハウの活用による住民サービスの向上と行政コストの削減を図るた  
め、両施設の運営を指定管理者制度に移行するという方針に基づき、  
準備を進めています。

観光振興におきましては、「第4次横手市観光振興計画」の初年  
度として、「観光で創る横手愛と経済の好循環」の基本理念のもと、  
魅力発信に引き続き取り組んでまいります。

人口減少や生活様式の変化にともない地域内消費が縮小するなか、  
外貨を獲得し、地元資本を支える観光産業の重要性が高まっており  
ます。「観光」は地域経済や雇用につながる重要な産業であり、  
市民の皆様が当市の魅力を積極的に発信いただくなど、さらに一体  
感をもって当市の観光を盛り上げてまいります。

また、横手市立体育館のオープンは、観光の観点からも交流人口  
拡大の大きな契機となるものであり、訪れる多くのお客様に、いか

に横手の魅力を満喫していただとか検討してまいります。

加えて、冬季誘客の推進や通年観光の強化、関西圏や海外からの新たな誘客、市内周遊の促進による滞在時間の延長と消費額の増加などに引き続き取り組み、観光産業のさらなる発展を目指してまいります。

また、「よこて <sup>わ</sup><sub>ー</sub> <sup>ぶ</sup> W A R P」事業につきましては、利用者から総じて高い評価をいただいており、令和 8 年度以降の第 2 期の実証事業においては、3 年間の実証期間のなかで事業化に向けて検討いたします。

物産振興を通じた当市の P R につきましては、横手産品を当市への関心を高める「入り口」と位置付け、戦略的な展開を図ってまいります。首都圏及び仙台圏で開催していた交流物産展「リトルよこて」を新たに関西圏でも展開するとともに、「よこて fun 通信」、「横手応援拠店」を効果的に活用し、当市の魅力を積極的に発信してまいります。これにより、応援人口の掘り起こしから獲得につなげ、横手を思い応援し続けていただけるような取り組みを推進いたします。

国内外における横手産品の販路拡大につきましては、既存販路の強化に加え、海外市場においては、安定した取引が続くマカオ、香港への輸出支援や商品提案に取り組むほか、成長著しいマレーシ

ア市場での横手産品の定着にむけた取り組みを強化してまいります。

当市がもつ豊かで多様な地域資源を生かし、その魅力を広く発信しながら、各産業における人材の確保・育成を図り、活力ある産業の振興を進めてまいります。产学官の連携に加え、金融機関の力をいただきながら、生産性の向上と新たな価値を創出することのできる仕組みづくりを進め、まちの活力の源である各産業の持続的発展を支援してまいります。

## **(5) 地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます【建設交通】**

四季を通じ、安全・安心な暮らしを実現するためには、良好な住環境と社会基盤の整備が必要となります。

令和8年度の道路関連事業のうち、道路新設改良単独事業につきましては、「くらしのインフラ整備事業」において、舗装補修、道路改良・側溝改良、橋梁予備設計を予定しております。また、「道路施設排水対策事業」として、旭川地区における道路側溝の改良を実施いたします。

そのほか、「社会资本整備総合交付金等事業」においても、舗装補修や防雪柵の設置などに加え、舗装の個別施設計画を策定するための詳細調査を進めてまいります。さらに、「道路メンテナンス

補助事業」では、橋梁等の点検や「道路構造物長寿命化修繕計画」の更新のほか、橋梁補修などを予定しており、引き続き市民の皆様が安全・安心に暮らせる道路環境の整備に努めてまいります。

次に、公共交通に関しては、令和7年10月から、新たな需要を探るため、既存の横手市循環バスのルートに加え、「北ルート」と「南ルート」を新設する実証実験を行ってまいりました。本実証実験は当初の予定通り令和8年3月末で終了いたしますが、双方のルートともに利用状況が好調であり、今後は「横手市地域公共交通活性化協議会」において、循環バスルートの再編や既存路線バスへの統合を含めた検討を進め、令和8年10月より、新たなルート・ダイヤによる本格運用を開始する予定としております。

水道事業につきましては、「水道施設等耐震化事業」により、雄物川町沼館地区をはじめとする老朽管路の更新・耐震化を進めるとともに、「水道未普及解消事業」による雄物川町桑の木地区の管路整備を進め、雄物川町沼田地区への延伸を図ってまいります。また、雄物川浄水場につきましては、浄水棟本体工事及び配水管整備工事の早期完成に向け、引き続き事業を推進してまいります。

今後、水道事業においては、法定耐用年数を超過した老朽管路が大幅に増加していく見込みとなっております。安定的な水道水の供給と有効率の向上を図るために、管路更新率の増加を図ってい

く必要があることから、官民連携手法による設計・施工一括発注方式を導入し、優先度を見極めながら効率的な管路整備を行う方針としております。

下水道事業につきましては、公共下水道の未普及対策として、横手地域の五ノ口地区において管渠築造工事を進めるほか、農業集落排水事業では、「横手市生活排水処理構想」に基づき、人口減少などの社会情勢や厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な事業運営を図るために、処理施設の統廃合に向けた検討を進めてまいります。そのほか、地域特性や財政状況、市民ニーズを踏まえた主体的な判断のもと、安全性・持続性・効率性を備えた生活排水処理事業を将来にわたり安定的に確保するため、「横手市下水道ビジョン」の策定に取り組んでまいります。

今後も、道路、公園、上下水道、住宅等快適な暮らしを支える生活基盤の整備を計画的に進めつつ、公共交通体系の充実と利用促進を図るとともに、災害などのリスクに強いまちづくりを推進いたします。

## **(6)市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを進めます【市民協働】**

人口減少や少子高齢化により、地域活動の将来的な衰退が懸念されるなか、市民一人ひとりの学びや活動を地域づくりにつなげる

必要があります。当市では、これまで地域づくりの核として、地区交流センター運営協議会の設立を支援してまいりました。

市内に28ある地区交流センターのうち、これまでに24地区で地域住民が主体となった運営協議会が設立され、地域課題の解決に向け、地域のコミュニティ活動や市民協働活動、生涯学習活動が実践されております。

運営協議会の設立に至っていない地区におきましても、運営開始に向けた準備が進められており、朝倉地区につきましては、準備会を立ち上げ、令和8年度中の設立を目指して協議が進められております。また、旭地区につきましては、ワークショップなどを通じて地域の課題や資源を共有し、市民の皆様の意識醸成を図りながら、準備を進めているところであります。

今後も、それぞれの地区の状況に応じて、地域の将来像を見据えた組織づくりなどへの支援を継続してまいります。

また、若い世代の当市への定住を促す目的に、令和8年度から29歳以下の夫婦を対象とした住宅取得やリフォーム費用の一部を助成する「横手市若年世帯住まい応援事業」を新たに実施いたします。

そのほかにも、市内外へ当市の魅力を発信し、移住・定住を促進するとともに、他自治体との交流や公民連携を進め、市民の皆様の

当市への誇りの醸成と地域活性化を図る取り組みを進めてまいります。

## **(7) 横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます**

### **【行政経営】**

社会構造の変化、さらには価値観やライフスタイルの多様化などにより、行政ニーズが複雑化しており、社会情勢や市民ニーズに適切に対応し、質の高いサービスを提供していくため、分野横断的な行政経営を推進してまいります。

市民の皆様の負担軽減と窓口業務の効率化を図ることを目的とした、「書かない窓口」の導入など窓口DXSaasの取り組みについては、現在、支援システムの構築を進めており、令和8年10月以降に本庁舎及び7地域局において稼働することになります。これにあわせ、本庁舎1階のカウンター改修やセミセルフレジの導入など市民の皆様の利便性が向上する取り組みを進めてまいります。

公共施設に関して、令和8年度に「横手市財産経営推進計画」、いわゆるFM計画及び「横手市公共施設個別施設計画」の2つの計画の改訂を予定しております。FM計画においては、現計画期間である令和12年度までの間に、より一層施設の再配置を促進し、将来的な費用削減の目標値の見直しを検討してまいります。

自主財源確保の取り組みである「ネーミングライツ」について、既に横手市生涯学習館 A o – n a の 2 つの部屋でネーミングライツ契約による愛称を使用しております。先に述べた「 I R I S O アリーナ横手」に加え、新たに 2 つの施設でネーミングライツ・パートナー契約を締結する予定であり、令和 8 年度から愛称の使用を開始いたします。

施設及び相手方、愛称はそれぞれ、「横手市交流センター Y <sup>2</sup> ぶらざ」は、日本発条株式会社様よりご提案いただき、「ニッパツ Y <sup>2</sup> ぶらざ」に、「赤坂総合公園野球場グリーンスタジアムよこて」は、伊藤建設工業株式会社様からご提案いただき、「 I T O K E N <sup>いとけん</sup> 8 0 <sup>けん</sup> t h スタジアムよこて」とすることで合意しております。正式には、2月 20 日に契約を締結する予定としておりますので、市民の皆様もぜひこの愛称で呼んでいただきますようお願いいたします。今後は、各施設の案内やイベント周知等の際に、幅広く愛称が使用されることとなります。ネーミングライツ料収入を施設の維持管理費等に有効に活用し、より一層市民の皆様や利用者・団体の皆様に親しまれ、末永く愛されるよう、各施設の魅力向上に努めてまいります。

引き続き、行財政改革の取り組みを継続し、歳入確保や歳出抑制、公共施設の再編などによる強固な財政基盤の構築と、行政課題に

的確に対応できる横断的な組織機構の整備と戦略的な人材育成などにより、組織運営体制のさらなる充実を図ってまいります。

## 5. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今議会には、通常の補正予算のほか、速やかに議決をいただいたい案件を分けて提案するかたちとしており、あわせて2件の提案となります。

一般会計補正予算「第12号」の補正額は、9億5,000万円で、内容は除排雪経費の不足分を増額補正する内容であります。

また、一般会計補正予算「第13号」は、11億3,010万円の減額で、補正後の歳入歳出予算総額は642億9,480万円であり、事業費の実績見込みによる減額及び財源の振替えのほか、国の補正予算に伴う事業の増額が主な内容となっております。

主な事業と事業費を申し上げますと、

- |              |         |
|--------------|---------|
| ◎ 地域防災緊急整備事業 | 1,938万円 |
| ◎ 林業施設災害復旧事業 | 1,400万円 |

などであります。

## 6. おわりに

今議会に提案しております案件については、諮問案件3件、報告案件1件、条例案件18件、契約関係、財産無償貸付、権利の放棄などその他案件11件、令和7年度一般会計補正予算案など補正議案10件、令和8年度予算の繰り入れ案件1件、令和8年度予算案10件の合計54件であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上、令和8年度における施策の主要事業につきまして、ご説明をいたしました。

# 事業等の進捗状況編

～ 令和7年度事業等について ～

## 目 次

(1) 横手市中心市街地活性化基本計画について .....	34
(2) 横手駅周辺整備について .....	34
(3) 天下森スキー場等整備について .....	35
(4) 上下水道事業について .....	35

## 令和7年度事業等の進捗状況について

### (1)横手市中心市街地活性化基本計画について

昨年度着手いたしました「横手市中心市街地活性化基本計画」の策定につきましては、約1年半にわたる検討を経て、令和8年3月に国から計画認定を得られる見込みとなっております。

計画区域内である横手駅の東側は、当市の新たな顔として、賑わいと交流が生まれております。今後は、その賑わいを駅の西側にも広げていくことを目指し、計画を推進してまいります。

### (2)横手駅周辺整備について

横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては、賃貸及び分譲マンションの躯体コンクリート工事を継続して進めております。令和8年3月からは、最後の建築工事となる商業店舗棟に着手する予定となっており、令和8年度末の全体竣工に向け、順調に工事が進んでいると伺っております。

また、市街地再開発事業と並行して進めている都市再生整備事業につきましては、一部の工事を令和8年度へ繰り越すこととし、最終年度の歩道整備等を実施してまいります。

### **(3)天下森スキー場等整備について**

天下森スキー場は、市内唯一のスキー場として、小中学校のスキー授業や市民の皆様のワインタースポーツの場としてご利用いただいております。令和3年度から天下森スキー場等の整備を進めており、これまで「夏虫沢ヒュッテ」建替えなどを実施してまいりました。

令和7年度は地域食材である三平そばをヒュッテ食堂での通年提供を開始したほか、新型圧雪車やスノーモービルの更新、第1ペアリフトの大規模改修、Tバーリフト撤去によるコース幅の拡幅、夏虫沢林間コースへの接続通路の改修など、利用者がより安全にスキー場を利用できる環境を整備いたしました。

今後は、スキー場への接続道路の線形見直しによる急勾配の解消や見通しの確保により安全性の向上を図るほか、スキーシーズン以外の時期における夏虫沢ヒュッテ等の活用を検討するなど、運営面を含めた環境整備を推進し、より魅力あるスキー場づくりを進めてまいります。

### **(4)上下水道事業について**

水道事業につきましては、老朽管の更新や耐震化、未普及地区の解消に向けた配水管布設工事を、平城町など市内7カ所で実施して

おります。

令和5年度より建設を進めております「雄物川浄水場」につきましては、現在、浄水棟の建設工事と配水管の整備工事を順調に進めています。

また、愛宕山配水池の老朽化に伴う更新事業につきましては、建設予定地の地質調査が完了したところであり、引き続き計画に基づき事業を推進してまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道の未普及対策として、現在、横手地域の三本柳地区にて管渠築造工事を実施しております。

そのほか、公共下水道が「整備」から「維持管理」への転換期を迎えたなか、将来的な施設の状態を予測し、維持管理や改築を一体的かつ計画的に行うための「ストックマネジメント計画」の策定を進めています。これにより、中長期的な視点に立った効率的な管理運用を目指してまいります。

また、農業集落排水事業につきましては、川西処理区において公共耕などの管路施設の更新を実施しております。あわせて、上溝処理区においても、マンホールポンプや管路施設、処理場機器の更新を実施しております。

# 行政一般報告編

～ 12月議会定例会以降の行事等について ～

# 令和7年12月議会定例会以降の行政一般報告

## 目 次

(1) 第3回地区交流センター大交流会	39
(2) 令和7年度マンガ活用推進事業	39
(3) 2026元祖さるはんない幻灯	39
(4) 第38回櫻の木光のファンタジー	40
(5) 第40回秋田のふるさと雄物川会	40
(6) 大森地域「ぼんでん発表会」	40
(7) 第33回あきた十文字映画祭	41
(8) 第19回いぶりんピック	41
(9) 第25回大雄子どもフェスティバル	42
(10) 第13回横手ものづくりネットワーク会議	42
(11) 出前かまくら	42
(12) 旧片野家住宅を活用した冬季誘客の冬季利活用	43
(13) 地元かまくらの盛り上げ	43
(14) 第4回雄物川郷土資料館特別展	43
(15) 公共ホール音楽活性化支援事業「おんかつ」	44
(16) クリスマスミニコンサート in Ao-na	44
(17) 声優・米内佑希 朗読会 & トークイベント	44

# 令和7年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<b>まちづくり推進部 (地域づくり支援課)</b>	<p><b>(1) 第3回地区交流センター大交流会</b></p> <p>2月4日、浅舞地区交流センターを会場に「第3回地区交流センター大交流会」を開催しました。市内のセンターが一堂に会し、取り組みや活動を学び・磨き合う交流の場として開催しているもので、当日は、運営協議会委員やセンター職員など約150人が参加しました。</p> <p>今年度はテーマを「縮充のススメ」とし、第一部の自慢発表では2地区のセンターから複数の事業を組み合わせて実施することで充実した成果が得られた事例や、学校と連携することで地域のつながりが広がった事例など、特色ある取り組みの発表がありました。第二部では、カフェ運営や山菜販売に取組むセンターからの出展もあり、参加者同士の交流の輪が広がりました。</p>
<b>まちづくり推進部 (横手の未来とも につくる課)</b>	<p><b>(2) 令和7年度マンガ活用推進事業</b></p> <p>1月31日、横手市生涯学習館Ao-naにおいて、「みんなのマンガ版ビブリオバトル」を開催しました。本事業は、マンガ文化に触れる機会の創出を目的に実施したものです。</p> <p>当日は、中学生の部6名、一般の部5名の計11名がバトラー(発表者)として登壇し、お気に入りのマンガの魅力や面白さを5分間で熱弁しました。会場に集まった約50人の来場者の投票の結果、最も読みたくなった「チャンプ本」には中学生の部は「ルックバック」、一般の部は「愛蔵版マタギ」が選ばされました。</p> <p>「横手市ミライの漫画家発掘マガジン制作プロジェクト」では、市内の小学4年生から中学3年生までの児童・生徒86名から作品が提出されました。これらの全作品を掲載した「ミラマガ☆2026」は、3月1日の発刊を予定しています。完成後は、市内小中学校や市立図書館、増田まんが美術館及びPRサポートの各店舗などに順次配布されます。</p>
<b>まちづくり推進部 (増田地域局)</b>	<p><b>(3) 2026元祖さるはんない幻灯</b></p> <p>2月7日、8日の2日間、「2026元祖さるはんない幻灯」が、狙半内地区交流センター運営協議会の主催で開催されました。増田地域の狙半内6地区の住民が、集落ごとに道路沿いなどに小さな雪洞を掘り、その中にろうそくを立てて火を灯しました。過去には雪不足で開催が中止された年もありましたが、今回は無事に開催することができました。約3千本のろうそくが街道を照らし、夜の雪景色に彩りを添え、幻想的な雰囲気のなかで多くのお客様を迎えることができました。</p>

# 令和7年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<b>まちづくり推進部 (平鹿地域局)</b>	<p><b>(4)第38回槻の木光のファンタジー</b></p> <p>12月6日から1月12日までの38日間、「第38回槻の木光のファンタジー」が開催されました。期間中は、地域のシンボルとして親しまれている高さ40mの槻の木と琵琶沼周辺が、約30,000個のLED電球でライトアップされました。また、地元の小学生が制作した絵灯籠や、平鹿中学校美術部の生徒が制作した壁画が並び、会場全体が幻想的な空間に生まれ変わり、約5,100人の来場者を迎えるました。</p> <p>点灯式では、浅舞感恩講保育園前で園児による歌やハンドベル演奏が行われた後、音楽と打ち上げ花火に合わせイルミネーションが点灯し、幻想的な空間のなかに巨大ツリーが現れました。</p> <p>このイベントは、多くの平鹿地域の皆様の協力により支えられており、今後も地域とのつながりを大切にしながら取り組んでまいります。</p>
<b>まちづくり推進部 (雄物川地域局)</b>	<p><b>(5)第40回秋田のふるさと雄物川会</b></p> <p>11月23日、東京グランドホテルにて「秋田のふるさと雄物川会総会」が開催されました。会員や来賓、関係者等111名が参加し、久しぶりに旧交を温めました。今回は40回目の節目にあたり、創立40年記念誌が配布されました。アトラクションでは、地元出身の浪曲師・東家三可子氏による口演のほか、地元特産品があたる抽選会等が行われ、会場は大いに賑わいました。</p> <p>また、会場では地元の野菜や果物、加工品等の物産販売が行われ、買い求める人で列ができました。懇親会では「芋の子汁」が振る舞われ、参加者は故郷の味を堪能していました。</p>
<b>まちづくり推進部 (大森地域課)</b>	<p><b>(6)大森地域「ぼんでん発表会」</b></p> <p>1月3日、秋田県内で最も早く、200年以上の歴史を持つとされる「三助稻荷神社梵天奉納」が行われました。奉納に先立って開かれた「ぼんでん発表会」には、川西地区の小学生や町内会が製作した、色鮮やかな布で飾られた8本の梵天が集まり、それぞれ梵天の特徴が紹介されました。</p> <p>発表会の後には、梵天とえびす俵が奉納され、境内は男衆の熱気と見物客の活気に包まれ、五穀豊穣や家内安全、商売繁盛が祈願されました。</p>

## 令和7年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<b>まちづくり推進部 (十文字地域局)</b>	<p><b>(7)第33回あきた十文字映画祭</b></p> <p>2月7日、8日の2日間、三重地区交流センターを会場に、33回目となる「あきた十文字映画祭」が開催されました。本映画祭は、企画から運営まで地元の実行委員が主体となって取り組む、手作り感あふれる催しです。今回からは、三重地区交流センター運営協議会が共催として参画し、会場でのかまくら製作や甘酒の振る舞いなどを通じて、県内外から訪れた多くの映画ファンをもてなしました。</p> <p>上映作品は、前田哲監督作品の「花まんま」を皮切りに、2日間で計8作品が上映されました。なかでも、山崎樹一郎監督が脚本を手掛けた「山内三又」は、昨年11月に山内地域の各所でロケが行われ、地元の皆様も出演した作品です。観客は、特産のいぶりがっこ燻製作業のシーンなどを感慨深く鑑賞していました。また、恒例のゲストを招いた舞台挨拶やトークショーも行われ、来場者は映画制作のエピソードに熱心に耳を傾けるなど、終始賑やかな開催となりました。</p>
<b>まちづくり推進部 (山内地域局)</b>	<p><b>(8)第19回いぶりんピック</b></p> <p>2月4日、山内地区交流センターを会場に「第19回いぶりんピック」を開催しました。これは、山内地域伝統の「いぶりがっこ」を守り続けるとともに、更なる品質向上を図ることを目的に、横手市と山内いぶりがっこ生産者の会が主催しているものです。</p> <p>天然由来の添加物を使用したものを対象とする「いぶりがっこクラシカル部門」には、販売用いぶりがっこを生産する方々から15点、漬物の素などを使用したたくあん漬けを対象とする「フリースタイルたくあん漬け部門」には8点、燻製食品などを対象とする「フリースタイル燻製・創作料理部門」には16点の出品があり、それぞれが丹精込めた自慢の一品を競い合いました。</p>

## 令和7年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<b>まちづくり推進部 (大雄地域局)</b>	<p><b>(9)第25回大雄子どもフェスティバル</b></p> <p>1月24日、大雄地区交流センター及び周辺会場において、「2026大雄子どもフェスティバル」を開催しました。本イベントは、地域づくりの一環として、大雄生涯学習奨励員や大雄母親クラブ「はんど・はんど」などで組織する実行委員会が運営しており、今回で25回目になります。</p> <p>屋内会場では、たいゆう保育園の園児による太鼓演奏やダンスが披露されたほか、昔あそび体験や工作教室などが行われました。また、屋外会場では、雪中宝探しや坂滑り、スノーモービルの乗車体験、消防車などの展示が行われました。</p> <p>当日は、地域内外から訪れた親子連れなど約150人の来場者は、雪国ならではの遊びを楽しんでいました。</p>
<b>商工観光部 (企業誘致課)</b>	<p><b>(10)第13回横手ものづくりネットワーク会議</b></p> <p>令和7年12月23日、東京都千代田区の「アルカディア市ヶ谷」において、第13回横手ものづくりネットワーク会議を開催しました。本会議は、市内企業の本社や親会社、取引先等を対象としており、当日は48企業、5団体から計86名の参加がありました。</p> <p>会議では、市長による当市のプレゼンテーションをはじめ、市内企業及び金融機関による講演が行われたほか、横手市産業振興アドバイザーの佐藤登氏を交えたディスカッションが行われました。その後、ビュッフェ形式による交流会が行われ、当市の産業活性化に向けた活発な情報交換を行いました。</p>
<b>商工観光部 (観光おもてなし課)</b>	<p><b>(11)出前かまくら</b></p> <p>横手の冬ブランド化事業の一環として、伝統行事「かまくら」の観光PR及び誘客、さらには当市の認知度向上を図るため、「出前かまくら」を実施しました。</p> <p>12月の東京タワーを皮切りに関東・関西圏を中心とした6カ所で実施し、「かまくら職人」がつくる本物のかまくらは抜群の集客効果を發揮しました。雪の魅力を改めて感じていただくとともに、多くのマスコミからも注目を集め、数多く報道されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月29日～30日 東京都港区 東京タワー</li> <li>・1月10日～12日 大阪府大東市 ポップタウン住道オペラパーク</li> <li>・1月10日～11日 岩手県釜石市 シープラザ釜石</li> <li>・1月17日～18日 千葉県市川市 ニッケコルトンプラザ市川</li> <li>・1月17日～18日 大阪府豊中市 大阪国際空港</li> <li>・1月24日～25日 兵庫県加古川市 ニッケパークタウン</li> </ul>

# 令和7年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<b>商工観光部 (観光おもてなし課)</b>	<p><b>(12)旧片野家住宅を活用した冬季誘客の冬季利活用</b></p> <p>令和6年度に利活用トライアルとして実施した「旧片野家住宅(羽黒町)を活用した歴史を感じる雪国体験の特別提供」については、商談会や観光フェア等でのプロモーションを強化し、さらなる誘客促進に取り組みました。</p> <p>2月12日・15日・16日の3日間は、阪急交通社の商品である秋田県内周遊コースの一つとして、九州・名古屋・東京から昨年度の2倍以上の約450名を超えるお客様から申し込みを受けております。このほか、新たにクラブツーリズム及びユーラシア旅行社のツアーも受け入れ、当該ツアーを組み込む旅行会社が増加しました。</p> <p>また、1月24日～25日、1月31日～2月1日、2月7日～8日には、旧片野家住宅の一般開放を行い、多くの来場がありました。</p> <p>新たな横手の観光スポットとして大変好評を得ており、冬季誘客の主要コンテンツとなっていることから、今後はさらなる宿泊客の獲得や滞在時間の延長を図るため、旅行会社等のご意見を伺いながら、民間団体・事業者等と連携し、誘客促進を進めてまいります。</p>
<b>商工観光部 (観光おもてなし課)</b>	<p><b>(13)地元かまくらの盛り上げ</b></p> <p>横手の雪まつり「かまくら」が日程変更という大きな転換期を迎えるにあたり、街全体で「かまくら」を楽しむ文化を改めて見直すため、市民の皆様とともに盛り上げる取り組みを実施しました。</p> <p>「おらほのかまくらを支援」では、11月に募集を行い、申し込みのあったスターバックスコーヒー横手店において、1月7日に地域の方々30名(うち地元高校生15名)とともに雪積み作業を行いました。その後、1月13日に穴あけ作業を実施し、雪まつり当日までの期間、横手の冬を盛り上げていただきました。</p> <p>また、1月18日には「かまくら作り教室」を開催し、参加者13名の皆様からは、「かまくら作りは難しくない」、「かまくら作りは楽しい」といった感想をいただきました。</p>
<b>教育総務部 (伝統文化課)</b>	<p><b>(14)第4回雄物川郷土資料館特別展</b></p> <p>雄物川郷土資料館では、2月13日(金)から市制施行20周年記念事業特別展「#横手を20年掘ってみた。」を開催しています。</p> <p>平成17年の市町村合併以降、40か所を超える遺跡で発掘調査を行ってきました。今回の特別展では、これらの調査で明らかになった発見をもとに、横手の歴史がどのように塗り替えられてきたかを、主要な遺跡の写真パネルや出土品を中心に展示し、解説しています。</p>

## 令和7年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<b>教育総務部 (生涯学習課)</b>	<p><b>(15)公共ホール音楽活性化支援事業「おんかつ」</b></p> <p>12月18日から21日までの4日間、ヴァイオリニストの石上真由子氏とピアニストの新居由佳梨氏を迎える、「おんかつ」を開催しました。18日から20日にかけて行われたアクティビティでは、両氏が参加者と交流しながらクラシック音楽の魅力を伝え、大森小学校5・6年生48名と横手明峰中学校2年生102名が参加しました。また、浅舞地区交流センターでは、今回新たな試みとして地域住民を対象に実施したところ、20名が参加し交流を深めました。</p> <p>21日には、公共ホールの活性化を目的とした「石上真由子ヴァイオリンコンサート」をかまくら館ホールで開催し、142名の来場者が良質なクラシック音楽を楽しみました。児童生徒からは「学校のピアノだったのに、いつもと音色が違って聞こえた」、「テレビやスマートフォンで聞くのとは違い、とても迫力があった」などの感想が寄せられたほか、初めて生のヴァイオリンを聞いたという地域住民からは「こんなに身近で演奏を聞くことができて幸せだった」との声が寄せられました。</p>
<b>教育総務部 (生涯学習課)</b>	<p><b>(16)クリスマスミニコンサート in Ao-na</b></p> <p>12月7日、横手市生涯学習館Ao-naにて、山形交響楽団ローブラスアンサンブルによるクリスマスミニコンサートが行われ、180人が参加しました。良質な音楽に気軽に触れていただくことを目的に開催したもので、定番のクリスマスソングをはじめ、クラシックや童謡など幅広いジャンルの曲目を、トロンボーンとチューバによる四重奏で披露いただきました。金管楽器の華やかな音色が会場に響きわたり、来場者を魅了しました。</p>
<b>教育総務部 (生涯学習課・図書館課)</b>	<p><b>(17)声優・米内佑希 朗読会 &amp;トークイベント</b></p> <p>1月24日、横手市生涯学習館Ao-naにて、横手市出身の声優・米内佑希さんを招いた朗読会とトークイベントを開催し、100人が参加しました。朗読会では、米内さんが主演を務めたアニメ作品の原作を朗読していただき、トークイベントでは、声優を目指したきっかけや現在の仕事についてお話しいただきました。また、米内さんの指導による声優体験も行われ、中・高校生4人が挑戦し、作品のワンシーンを演じました。声優の魅力や、声で演じる楽しさに触れる貴重な機会となりました。</p>